

## 令和5年度北いわて縁むすび応援事業業務に関する企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和5年度北いわて縁むすび応援事業業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案審査について、必要な事項を定めるものである。

### 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、別途設置する「北いわて縁むすび応援事業業務企画提案選定委員会」（以下「委員会」という。）において行うものとする。
- (2) 委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、下記4に定める審査基準に基づき審査を行うものとする。

### 2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。
- (2) 審査委員は、企画提案書に基づき、個別の審査項目ごとに評価、評点を行い、上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合、審査委員会において企画提案書等に基づく審査を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。  
委員ごとに100点を満点として評価・評点を行い、評点の最低基準は60点とし、基準点を下回った委員があった場合は、委員による協議によって委託候補者としての適格性を審査する。
- (4) 審査委員会は、提案内容の詳細の再確認を要すると認められるなど決定に至らなかった場合、後日、再度審査を行い、順位等を決定する。
- (5) 審査委員会は、順位にかかわらず、いずれの企画提案も本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合には、その旨の評価を付して県北広域振興局長に報告する。
- (6) 審査委員会は、順位等を決定するに当たり、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

### 3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。

### 4 審査基準

別紙（次ページ）のとおり。

**審査基準**  
**(審査項目、審査の観点及び配点)**

審査項目	審査内容	配点
業務目的	・業務目的を理解し、的確な提案となっているか。	10
業務推進体制	・業務を確実に遂行できる体制が整えられているか。	10
	・計画的な全体スケジュールとなっているか。	5
	・本業務に類する業務の実績は良好であるか。	5
企画	・参加者を集めやすい時期、時間及び料金設定を考えているか。	10
	・当日のタイムスケジュールは、準備及び後片付けを含めて適切な運営が確保できるものとなっているか。	10
	・事前セミナーは、参加者がイベントで異性と交流しやすくなるよう、内容や開催方法に工夫がなされているか。	5
	・参加者同士が交流しやすく、カップル成立につながるような工夫がなされているか。	20
	・“いきいき岩手”結婚サポートセンター(以下「i-サポ」という。)と連携を図ったイベントとなっているか。	5
広報	・「i-サポ」と連携しながら効果的な広告宣伝方法を考えているか。	10
積算内訳等	・事業単価経費が妥当であり、企画提案内容と整合がとれているか。	10
合 計		100